

「特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習」開催のご案内

公益社団法人和歌山県労働基準協会

- ・金属アーク溶接作業についても、「溶接ヒューム」が特定化学物質となったことにより作業主任者の選任が必要となります。
- ・エチルベンゼン等特定有機溶剤業務からの作業は、有機溶剤作業主任者講習の修了者の中から、特定化学物質作業主任者を選任する必要があります。
- ・エチレンオキンドを用いた滅菌作業については、作業主任者が必要です。

1. 開催日時・会場・定員

開催月日時	会場	定員	写真
令和3年 8月24日(火) 9時30分～ 8月25日(水) 9時15分～	田辺市新庄町 3353-9 和歌山県立情報交流センター Big・U	50名	要
			受講資格
			不要

2. 受講料

受講料は、講習日(土日祝を除く)の3日前までに必ずご入金下さい。当日は受付できません。

受講料	テキスト代	合計
9,900円	1,980円	11,880円

(受講料、テキスト代は税込み)

3. 持ち物・・・ 受講券(受付でご提示してください)
筆記用具、鉛筆、消しゴム

4. 申込方法

各講習共通留意事項をご覧ください。受講申込書の必要事項をご記入の上、お申込下さい。

5. 受講料振込先

紀陽銀行田辺支店
普通 1134648
口座名 公益社団法人和歌山県労働基準協会田辺支部

6. 修了証の交付

所定の科目を受講し、修了試験合格者には最終日にお渡しします。